

平成 27 年度第 1 回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成 27 年 9 月 2 日（火）午後 2 時から午後 4 時まで
開催場所	新潟県立図書館 2 階 「大研修室」（新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 ① 平成 26 年度新潟県立図書館運営に対する評価について ② 平成 27 年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）について 4 その他 5 閉会
委員出席状況	井上委員、荻原委員、籠島委員、金森委員、桑原委員、坂下委員 鈴木(光)委員、藤澤委員、山田委員
事務局出席状況	桑原図書館長、上村副館長、中野副館長、井川企画協力課課長、佐藤企画協力課課長代理、有本業務第 1 課課長代理、長谷川業務第 1 課課長代理、平田業務第 2 課課長、富岡業務第 2 課課長代理
傍聴者	なし

（司会）

只今から平成 27 年度第 1 回新潟県立図書館協議会を開催いたします。審議に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。それでは初めに、桑原館長からご挨拶申し上げます。

（桑原館長）

皆さんこんにちは。今日は大変ご多忙の中、貴重な時間を割いてご出席いただきまして誠にありがとうございます。この協議会の役割につきましては、昨年度の第 1 回協議会でご説明いたしましたとおり、図書館運営に関して館長の諮問に応じるとともに、図書館サービスについてご意見を述べていただくというものです。今年度におきましても、委員の皆様から当館が行う自己評価、図書館運営に対する評価につきまして、それぞれのお立場からご意見をお聞かせいただきたいと思いますと考えております。よろしく願いいたします。

今回、今年度の第 1 回協議会ということで、議事内容はこの会議次第に記載のとおり 2 つの事柄です。一つ目は報告事項です。昨年度実施いたしました、平成 26 年度の図書館運営に対する評価の、最終取りまとめ結果に併せまして、協議会の意見に対する当館の考え方、対応について報告させていただくものです。二つ目は、今年度の諮問事項の、平成 27 年度の図書館運営に対する評価についての説明です。今回説明させていただく評価指標と目標を元に、次回の 3 月開催予定の協議会におきまして、今年度の活動内容の評価をお願いしたいと考えております。よろしく願いいたします。

今年度、前回 3 月にご説明した、平成 27 年度の運営基本方針を元に、これまで半年近

くやってまいりました。職員体制が大変厳しい中で、100周年記念事業など、3つの大きな臨時的事業にも取り組んできております。これらの臨時的事業に関しましては、走りながら考え、考えながら走るという、そうした状況ですので、全体的には進捗が遅れがちなものもございます。各職員ともに、汗と知恵を出しながら、充実した内容にしていけるように頑張ってもらっているというのが現状であります。今日は限られた時間の中ではございますが、皆様から今後の下半期に向けて、改善すべきところなども含めまして、お気づきの点等につきまして、お聞かせいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (司会)

ありがとうございました。本日の傍聴者について報告します。本日の協議会は公開であり、傍聴者も募集しておりましたが、傍聴者がいないということ、まず報告させていただきます。

また、この会議の議事録は、情報公開の対象となりまして、図書館のホームページに掲載されますので、あらかじめご了承願いたいと思います。

本日の出席委員ですが、次第の後ろにありますように、鈴木秋彦委員が都合により欠席ということになっておりますので、ご報告させていただきます。また桑原委員のほうから、若干遅れるという連絡がありました。先に議事のほうは進めておいていただきたいことですので、その旨報告させていただきます。

それでは議事に入りますけれども、議事の進行につきましては、荻原委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

#### (荻原委員長)

皆さん、こんにちは。引き続きよろしくお願い致します。

最初に、お手元にあります 26 年度の評価の資料 1 は、皆様からのご意見をできる限り書き込みながら作成いたしました。貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。今年度につきましてもよろしくお願い致します。

今回は、26 年度の図書館評価についてと、それから 27 年度の評価が議題となっております。最初に一通り、図書館から説明をいただくことになります。ではよろしくお願い致します。

#### (上村副館長)

副館長で業務第一課長を兼務しております上村です。どうぞよろしくお願い致します。

では、平成 26 年度の新潟県立図書館運営に対する評価について、説明させていただきます。3月に開催された、平成 26 年度第 2 回協議会の際は、年度末でしたので見込み数値をご報告し、口頭でご質問やご意見をいただきました。今回は確定数値が入り、文書でいただいた委員の皆様方のご意見を、荻原委員長に取りまとめでいただいたものになっております。皆様には事前に資料をお送りしておりますので、簡単に報告させていただきます。

まずお手元の資料 1、平成 26 年度新潟県立図書館運営に対する評価の基礎的サービス評価ですが、まず A 評価が、個人貸出冊数、ホームページ「マイページ」登録者数、市町

村等への貸出冊数（長期一括貸出を含む）の3つでした。B評価が、入館者数、C評価が、新規登録者数と、ホームページ（トップページ）アクセス件数の2つでした。来館による利用では、個人貸出冊数が6年連続して過去最高を更新し、昨年度より2万冊以上増加しましたが、入館者や新規登録者数は依然減少傾向にあります。ホームページ（トップページ）アクセス件数はC評価ですが、以前もお話ししましたとおり、アクセスログを見ますと、トップページのログが約72万件に比べ、越後佐渡デジタルライブラリーは約175万件と、トップページの約2.5倍です。利用される方はお気に入りに入れるなど、トップページを経由しない利用傾向が続いているようです。

続きまして、3つの重点事業について報告させていただきます。2ページ目をご覧ください。一つ目の重点事業、「多様なニーズに対応できる情報サービスの提供」では、指標の新規コーナーの合計貸出冊数は28万7,608冊、達成率103パーセントとなりましたので、自己評価をAとさせていただきました。当館では貸出状況を毎月分析し、減少傾向にある部門には、年度途中でも資料費を追加して、てこ入れをしています。貸し出しが減少傾向にあった第2のオフィスコーナーでは、書架の増設を行い、そこに就職活動を支援する資料のコーナーも設置し、貸し出しの回復に努めました。ちなみに資料の1-2をご覧くださいと、平成26年度のコーナー・部門別貸出冊数が出ております。貸し出しは新規コーナー以外でも、おおむね増加傾向にあります。このような形で、増加率が1、2、3位と、それからマイナスになったものに対しては、その理由について分析しつつ運営しております。委員の皆様からも、職員の利用促進のための努力に対し評価をいただきました。ありがとうございました。

元の資料1に戻っていただきまして、4ページをご覧ください。ここの「電子図書館サービスの充実」では、指標を越後佐渡デジタルライブラリー参加館数とし、達成目標を12館といたしましたが、新たに新潟市立新津図書館、十日町市博物館、上越市公文書センター、北方文化博物館の4館が参加し、計15館となりましたので、AA評価とさせていただきました。委員の皆様からも、越後佐渡デジタルライブラリーの取り組みについても、高い評価をいただきました。ありがとうございました。

続きまして6ページをご覧ください。重点事業の三つ目「県内図書館等との連携協力の推進」では、指標を集合研修・訪問研修の参加者満足度、アンケートで参考になった、やや参考になったと回答した割合とし、達成目標を80パーセントとしましたが、参加者満足度は目標を大幅に上回る94パーセントとなり、自己評価をAAとさせていただきました。

委員の皆様には、3つの事業いずれに対しても、大変建設的なご意見やご提案をいただいております。いただきましたご意見を踏まえ、今後の図書館運営に役立てさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

さらに8ページに「委員長取りまとめ」というのがございます。これに対して当館の考え方を、資料1-3にまとめました。いただきましたご意見を踏まえ、それぞれご意見が左側、右側の欄が当館の考え方・取り組み方針となっております。このとおり対応し、取り組んでいるところでございます。ここにつきましては、時間の関係で個々の説明は省略させていただきますが、意見の1の職員数の増加に関しましては、教育委員会へ人員増員要望を行ってきた結果増員については、認めていただけていない状況です。そこで当館で

非常勤職員の追加雇用を3か月分ではありますが手当しました。また意見3の100周年記念事業の右の欄1行目に、「別紙のとおり計画し」とありますが、これは資料2の3ページ目がこれに該当する資料になりますので、この内容につきましては、議事の2のところで説明させていただきます。それぞれ建設的な意見をいただき、ありがとうございました。以上です。

**(荻原委員長)**

26年度についてですね。

**(上村副館長)**

26年度については以上です。

**(荻原委員長)**

はい、ありがとうございました。

**(桑原館長)**

それでは議事事項の2に入りたいと思います。平成27年度の図書館運営に対する評価の説明になりますが、その説明に先立ちまして、私からちょっと前座のお話させていただきます。当館が自己評価を行うにあたりましては、当館の運営基本方針で掲げた重点取組事項を元に、評価指標・目標を設定しております。そこでまず私のほうから、平成27年度の運営基本方針について資料2により説明のあと、担当副館長のほうから資料2-2により、今年度評価に向けて設定した指標と目標について、順次説明をさせていただきます。

それではまず資料の2をご覧ください。平成27年度の運営基本方針につきましては、前回3月の協議会でご説明したものと、内容的にはほぼ変わりございません。その後若干変更したところがありますので、あらためて説明をさせていただきます。変更したところのポイントではありますが、簡単に説明すると2つほどあります。変更点の一つ目は、重点的に取り組む事項について、それぞれの取組の方向性をより分かりやすくするために、今回新たに柱立てを、中項目として追加記入しております。変更点の二つ目は、基本方針の1と3につきまして、重点的に取り組む事項をおのおの1つずつ追加しております。その具体的な内容になりますが、まずはその変更点の一つ目の柱立て、中項目の追加記入に関しては、3月の時点では3つの基本方針ごとに、重点取組事項を単純に列挙する形で書いてありました。具体的にはこの資料2の中の、基本方針1に関して言いますと、今回の資料では、この中に(1)(2)(3)の中項目があつて、その中に中黒表示の小項目が記載してあります。3月の時点での資料では、こうした中項目を記載しないで、中黒表示の各項目を(1)～(5)まで記載していたものであります。今回の資料に加えてある中項目は、それぞれの中黒表示の取組が目指す方向、言い換えますと県立図書館として力を入れて取り組む役割、機能、これを明記したものであります。

それぞれの基本方針ごとに見ていきますと、基本方針の1、多様なニーズに対応できる情報サービスの充実、これにつきましては、県立としての専門的、先導的な役割を役割として、一つ目に調査研究の支援、二つ目として課題解決の支援、三つ目として読書意欲の

喚起、これを中項目として柱立てをしております。

(1)の調査研究の支援に向けましては、新潟県に関する地域資料・郷土資料の充実や、専門分野の図書・雑誌の提供、調べもの支援サービスの充実に取り組んでいくこととしております。この中の郷土資料に関しましては、県立図書館として、新潟県のことなら何でもそろっている郷土資料の保存センター、保存の砦を目指して、郷土資料の網羅的な収集を図ってきております。

しかしながらこの郷土資料につきましては、地域住民や市民団体・市町村が発行する資料になりますが、そのほとんどが非売品で市販されていないものです。そして発行部数も少ないということもあって、時間の経過とともに入手は困難になるというものがほとんどです。そこで県立図書館としては、これらの発行情報の収集、また寄贈依頼、それらを積極的に行いまして、早い時点で収集できるようにさまざまな努力を行ってきております。

(2)の課題解決の支援に向けましては、暮らしと仕事の役に立つ情報の充実を図ることのほか、今回の創立100周年を契機として、これからの新たな100年に向けまして、県立図書館が県民の皆様への課題解決への支援、課題解決への支援を重点課題として積極的に取り組んでいくんだと、そうしたことの旗印として、これを内外にアピールする意味も含めまして、課題解決支援文庫という看板をあげまして、整備充実を図っていくことといたしました。今年度は県民の皆様にもこの文庫への寄贈を募りながら、その充実を図ることとしております。この取組につきましては、前回3月にご説明した時点では、後段の100周年記念事業の中に位置付けておりましたが、今後とも継続して取り組んでいくものでありますので、こちらの柱立ての中にも併せて掲げることといたしました。

(3)の読書意欲の喚起につきましては、子どもの読書を促進するための取組の充実、これを行うことにしておりますが、具体的な内容としては、関係機関と連携をして、地域の子どもの読書活動の推進者を対象とした講演会や研修会の開催、また図書館閲覧室内のユースコーナーの充実などに取り組むこととしております。

基本方針の2「電子図書館サービスの充実」であります。これにつきましては、中項目の柱立てを、郷土資料の保存と活用、遠隔地利用の推進、そして音楽ライブラリーの利用促進、この2本としております。具体的に取り組む内容といたしましては、この中黒表示の3点で、これは、3月にご説明したものと同一ものです。

めくっていただきまして基本方針の3になります。「県内図書館等との連携協力の推進」につきましては、県立図書館が広域的な役割を果たすために、重点的に取り組む方向ということで、3点。一つ目は大規模災害時の相互応援体制の整備。二つ目は、県内MLA連携の拡大。三つ目は小規模市町村図書館等への支援。この3本を中項目として柱立てしました。最初の項目、(1)大規模災害時の相互応援体制の整備につきましては、3月の協議会説明時においては掲げていなかったものです。そのあと追加した項目です。当館が新潟県図書館協会に所属する県内公立図書館に提案をして、これまで調整を図ってきた取組です。ようやく今年度に入り、各図書館の意見集約と合意にこぎつけることができました。そこで、ここに追加して掲げることとしました。この具体的な内容につきましては、このあと担当副館長から概要を説明させていただきます。

平成27年度につきましては、これらの事業に加えて、さらに大きな臨時的事業として、創立100周年記念事業、図書館システム更新準備、そして大規模修繕事業、この3つの取

組が加わっております。この3つの臨時的事業のうち、4の「創立100周年記念事業」に関しては、3月の時点ではまだ取組内容が固まっていないもの、具体的でないものも多々あったわけですが、5か月を過ぎた現在では、事業が進捗して終了したものもいくつかございます。それらにつきまして、これまでの取組状況の概要がわかる資料を、今回、参考資料として配布しております。この100周年記念事業につきましても、このあと担当副館長より改めて説明をさせていただきます。

5の「システム更新準備」は、今年度、システム機能要件の整備、予算要求、委託業者の選定等に取り組むこととしております。

6の「大規模修繕事業」は、今年度においては、自動火災報知器の更新、非常用電源装置の更新など、いったん故障すると長期間休館を強いられるような、緊急性の高い修繕を実施することとしております。私からの運営方針についての説明は以上です。

### (中野副館長)

それでは今の基本方針の中で出てきました、大規模災害時の加盟館相互の応援に関する申し合わせについて、私のほうから説明させていただきます。資料としましては、参考資料1というものであります。新潟県報道資料、27年7月8日、教育庁県立図書館ということで、参考資料1になっております。

こちらの申し合わせにつきましては、地震等大規模災害時に被災した図書館に対しまして、市町村の枠を越えて、図書館同士が支援する枠組みを検討しようということで、平成25年度から県内の図書館館長会議で検討を始めさせていただきまして、その後いくたびかの検討の結果、ようやく今年の5月15日、新潟県図書館協会におきまして決議されたものです。

申し合わせの主な内容としましては、報道資料の中段あたりが一番わかりやすいかと思います。丸で5つ書いてありますが、申し合わせの主な内容ということで、この申し合わせによる対応は、各加盟館の長の権限の範囲内において行うものであること、それからあらかじめ相互応援に関する連絡担当課等を定め、災害が発生したときは速やかに相互に連絡する。それから市町村立図書館等が甚大な被害を受けたときは、県立図書館が応援調整を行う。一方県立図書館が被災したときは、新潟市立中央図書館等が応援調整を行う。それから平時のことについても触れておりますが、加盟館は大規模災害によって貴重な資料が失われることを最小限にとどめるために、平時から資料補修技術の習得、貴重な資料のデジタル化等の取り組みを進める。主な内容としてはこういったものを盛り込んだ申し合わせを、県立図書館をはじめ32の図書館、公民館等が加盟している新潟県図書館協会という団体の中で決議をさせていただいたというところであります。詳しい内容につきましては、次のページにありますように、第一に加盟館としての責務、それから県立図書館による応援調整、県立図書館が被災した場合の応援調整、4としまして応援調整の内容、5として応援調整の要請手続き、6として被災館との事前調整、それから8の平時の取組というような内容で、主な内容としては先ほど説明した5ポイントぐらいになりますが、こういった9項目から成る申し合わせを決議させていただいたところです。私からは以上です。

## (上村副館長)

では、お手元の資料 2 の 3 ページにあります、平成 27 年度新潟県立図書館創立 100 周年記念事業というペーパーをご覧ください。当館は 100 周年の節目を祝うとともに、県民、利用者の皆様により一層親しまれ、役立つ図書館として発展していくことを期して記念事業を実施しておりますが、この中から、このあとに説明する評価指標と目標に関係する取り組みであります、利用者参加型のイベントと地域連携型のイベント、さらに県民参加型事業についてご紹介します。お手元の 3 ページの資料のほかに、8 月までに実施した事業につきまして、その取り組みの概要がわかる資料を、この参考資料にまとめてありますので、これもお覧ください。

まず利用者参加型のイベントについてですが、これは図書館来館利用者の参加を得て行うイベントです。表の中で、事業名の番号の下にアスタリスクが付してある事業が、現在計画し実施している利用者参加型のイベントです。(1)の④、記念展示での応援メッセージですが、こちらにつきましては、こちらの参考資料の中の 2 ページ目のところ、このところ 10 枚あるうちの 2 番目に資料がございます。応援メッセージの展示写真と、それからページめくっていただきますと、サンプルとして実際にいただいた応援メッセージのコピーがございます。来館者の方々からいただいたメッセージの一部、現物をそちらに展示してありますので、あとでご覧ください。それからその近くにいろいろ飾ってありますが、ご講演いただくなど、当館に深い関わりのある文化人の方々にメッセージをお願いしたところ、本日までご参加いただいている金森委員をはじめとした、13 名の方々から素晴らしいメッセージをいただきました。額に入れてそちらに展示してございます。金森先生どうもありがとうございました。本日は特別これらのメッセージを展示しておりますので、あとでごゆっくりご覧ください。

次(1)の⑤、「キャラクターロゴのぬりえ」イベントですが、これは現在実施中で、参考資料の 3 枚目にあるものです。

これも現在やっている(2)の⑥のクイズラリーは、参考資料の 6 番目になります。チラシの 100 周年記念の下に、「歴史を知る」「便利な使い方を知る」「マナーを知る」と書いてありますのは、クイズの設問の 3 つのテーマです。これはこれから 100 年に向けて、より利用しやすい図書館を目指すための取り組みです。

(2) 記念イベントの⑦にある、シバザクラの記念植栽は参考資料の 7 番目です。これは終了したイベントです。

⑧の図書館周辺写真の公募・展示、こちらにつきましては参考資料の 8 にございますが、これは現在も継続中のイベントです。

この 5 つが、利用者参加型のイベントです。

次に地域連携型イベントをご紹介します。この地域連携型イベントとは、創立 100 周年の対外的な認知度を一層高めるため、市町村立図書館や、県内の主要マスコミ等と共同しながら実施するイベントのことです。市町村図書館との連携イベントとしては、(3)の①、地域版ふるさと講座・ミニ展示。それから②貴重資料展示を計画し、それぞれ参加のお申し込みをいただいています。実施はこれから予定しております。また県内主要マスコミ等と連携したイベントとしては、新潟放送、BSN テレビと共同しまして、5 月に「社会を支える図書館の役割」をテーマとしたシンポジウムを実施しました。こちらは 9 番の資料、

にございます。そのほか、今後も地元新聞社や全国的規模の関係機関と共催したイベントを予定しております。

さらに、県民参加型事業としまして、(5)の100周年記念寄贈図書「課題解決支援文庫」を整備することとし、県民、企業の皆様にも、この文庫の充実に向けて、本の寄贈を募っているところです。これまでのところ2社から応募をいただいております。当面は人生節目の「3活」支援をテーマに整備を進めることにしております。9月1日より閲覧室内にテーマごと、計3か所に文庫の棚を設置いたしました。以上創立100周年記念事業について報告させていただきました。

では続きまして、資料2-2「平成27年度新潟県立図書館運営に対する評価案」について説明させていただきます。1ページ目、まず基礎的サービス評価につきましてですが、昨年度と同様の指標となっております。ただしホームページ(トップページ)アクセス件数につきましては、トップページを経由せず直接見たいサイトへアクセスする状況ですので、適切な指標とは言い難いのですが、個別サイトのアクセス数の把握には多額の費用がかかることから、参考値としてアクセスログを掲載しました。ここに26年度の状況と27年度の状況が書かれております。目標数値につきましては、基本的に微増とし、高く設定したもので6パーセント増といたしました。ただし(6)、市町村等への貸出冊数(長期一括貸出を含む)につきましては、26年度はこの長期一括貸出に非常に力を入れて、通常ですと年間3回転のところを、4月1日からスタートして4回転させました。しかし今年度は、日程の関係で通常ベースに戻り、3回転を予定していますので、25パーセント下がるところを、セットの買い足しなどの努力をして、昨年度の実績を5パーセント程度下回る数値を目標としました。

なお入館者につきましては、新潟県の政策プランにおきまして、その目標を28年度47万人としておりますので、目標値を同じ47万人といたしました。

2ページ目、重点事業評価につきましてですが、27年度につきましては、創立100周年記念事業を行うことから、現行の重点事業のうち、「電子図書館サービスの充実」と、「県内図書館等の連携協力の推進」を1つにまとめ、三つ目の重点事業を「100周年記念事業」といたしました。一つ目の重点事業は「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」ですが、引き続き子どもから高齢者、研究者まで、すべての年代の県民と、本県に関心のある全国の人たちを対象に、幅広い年代向けの資料を収集するとともに、新潟県に関する郷土資料および研究者のニーズに耐える専門書の充実を図るとともに、さらなる利用の促進を図ることとします。指標は、郷土資料の収集保存と提供です。平成24年、25年度に引き続き3回目ですが、県立図書館として最も重要な使命の1つでありますことから、郷土資料の受入冊数と個人貸出冊数をこの指標といたしました。

二つ目の重点事業「電子図書館サービスの充実・県内図書館との連携協力の推進」、3ページをごらんください。遠隔地で来館が困難な利用者と、県内の市町村立図書館、公民館図書室、大学図書館、試験研究機関等を対象としています。電子媒体を活用した情報提供サービス、電子図書館サービスの拡充を図ることにより、県立図書館のサービスを誰でもいつでもどこからでも利用できるよう努めるとともに、県内市町村立図書館等に対する後方支援を行い、県全体の図書館サービスの充実を図ることを目的とします。指標としまして、越後佐渡デジタルライブラリーの追加登録件数と、越後佐渡デジタルライブラリ



一の今年度の参加館数といたしました。今年度は3つの臨時的事業がございまして、予算と人員体制の問題がありますことから、目標を若干抑え目に設定いたしました。

三つ目の重点事業は、4ページのとおり、「創立100周年記念事業」といたしました。100年に1度の事業ですので、さまざまな記念事業の実施によって、県民の皆様と一緒に祝いしたいと考えております。具体的取り組みはご案内のとおりですが、指標は先ほど資料の2枚目の、3ページ目の資料でご説明した、各種関係機関と連携して実施する地域連携型イベントの実施数と、利用者参加型イベントへの参加延人数といたしました。

以上3つの重点事業を中心に、27年度の図書館運営を進めてまいります。以上です。

#### (荻原委員長)

ありがとうございました。それではご意見のある方、質問のある方、いろいろ出していただければと思います。

盛り沢山の内容でしたので、少し丁寧に確認をしながら進めます。まず最初に、平成26年度の確認で、資料1ですね。見ていただきたいのは資料1-3で、私たちが取りまとめた意見に対して、県立図書館の方針や考え方が右側にまとめてあります。これに対して、何かご意見等がございませうでしょうか。少ない人員の中でメリハリをつけてやっていきますということ、また量ではなくて質の充実を図っていきますという内容だったかと思えます。公開書庫については、運用方法を少し変えたということですね。何かこの件に関してございませうでしょうか。

#### (金森委員)

サービスカウンターの人員が増えたようなんですけれども、先ほど3か月追加雇用するというようなお話だったんですが、3か月じゃ何にも慣れないでしょう。3か月やってまた引き続きやってもらってというようなことで仕事を覚えていくような方法じゃないと、正直言って人員がちよっと増えたといっても、職員の皆さんが楽になるわけじゃないような感じがいたしましたので、さらにまた少しずつでも繰り返し延ばしていくような要望は出せないんでしょうか。

#### (桑原館長)

いい質問をしていただきましてありがとうございます。去年からずっといろんな形で体制の強化に関して要望を続けてきていたわけですが、話がまとまらないというのが現状です。しかし、さすがにこれだけ仕事が増える中で、人が減っておりますので、特に忙しい時期、夏休み前後の7、8、9の3か月については当館で非常勤職員を追加雇用し、てこ入れすることとしました。

また、おっしゃるように、図書館業務にはいろんな知識や経験が必要です。内部的には効率的な仕事をする、お客様に対しては満足していただけるサービスをする、そうした人材を確保できるのかという意味では3か月ですとなかなか難しいですね。また、3か月だけでそんなことができるようになるのかという点でも、おっしゃるとおりです。そこで過去に経験をした人とか、そうした適正をもつ人をさがして、何とかやっつけようということとやっております。

人員体制に関しては、減らせと言われてきていることもあって、増やすという要求にはなかなか答えとして返ってこない、「減らせ」というふうに言われております。それが現状ではあります。ありがとうございます。

**(荻原委員長)**

ありがとうございます。ここでこういうご意見が出るのは、非常に意味があることだと思います。議事録に残すとともに、引き続き要望していきたいと思いますので、ご承認いただければと思います。金森委員、非常にいいご意見をいただきましてありがとうございます。それでは26年度の確認についてはこの辺でよろしいでしょうか。

では、27年度について話を進めていきたいと思います。図書館側からの説明通りでいきますと、資料2の1、2、3辺りですね。100周年はまたあらためて時間を取りたいと思いますので、それ以外ということでまずお話をしていきましょうか。いかがでしょうか。あと5、6についても、もしございましたら、ご意見・ご質問、お願いしたいと思います。

**(藤澤委員)**

県内図書館等との連携協力の推進の中で、MLA 連携という言葉が、確か初めて出てきたんじゃないかなというふうに思います。越後佐渡デジタルライブラリーですか、先ほどご報告がありましたとおり、連携を参加館ですか、博物館が入ってきたというような話があったんですけども、ほかにはどんなことが考えられますかね、連携というのは。それに対して今後、取組の方向性みたいなものというのはお考えなのかどうか。

**(桑原館長)**

MLA 連携に関しては、この資料2の2ページの3の(2)に書いてあります。この MLA 連携とは何なのかに関しては、※印で説明してあります。MLA 連携とは、Museum、Library、Archives の間で行われる、さまざまな連携協力活動です。当館で今行っているのは、越後佐渡デジタルライブラリーというもので、県内 M、L、A のそれぞれが持っている資料をデジタル化して公開しています。県民の皆様はどこに住んでいてもここを見ればいつでも各館の資料を見ることができます。この取組は資料の保存とともに活用の利便性を図るということを目的としてやっております。それ以外のものに関しましては、例えば資料の保存。保存に関しては、それぞれいろんな問題を抱えています。貴重資料とか歴史資料をどういうふうに保存していくのか、保存の手法。保存の技術、そうしたことをきちんとできる人材の確保とか、そういったものが課題になっていますので、そういうところからやっていくのかなど。今現在は保存の技術とか知識を共有していく研修ですね。これはこの県立図書館の館長がその館長を兼務している文書館の方で、県立文書館、MLA 連携の A の Archives の方の県立文書館でそうした研修会を、県内の図書館、博物館、文書館、資料館等にお声がけをして、共同で取り組んでいます。これも、県立として取り組んでいる MLA 連携です。

**(荻原委員長)**

ありがとうございます。そうですね、初めて出てきた言葉だと思います。拡大というこ

とは、現在も行われているということですね。

**(桑原館長)**

そうですね。ライブラリーに関しては参加館の拡大とかコンテンツの拡充に取り組んでいく予定です。また、そうした研修的なものも、継続してやっていくのかなと考えています。

**(荻原委員長)**

はい、ありがとうございます。

**(金森委員)**

金森ですけれども、課題解決支援文庫っていうのは、ちょっとイメージがわからないんですけれども、古本再生市とどう違うんでしょうか。

**(桑原館長)**

参考資料2のところに書いてあります。参考資料2の10ページに、図書寄贈のお願いということで、課題解決支援文庫の充実にご協力を、という資料があります。その裏側に、この課題解決支援文庫とはどんなものなのかという説明があります。この課題、当面行うテーマとしては、人生節目の「3活」支援ということで看板を掲げております。「3活」とは、育活、就活、終活の3つの活動です。育活は育児活動・出産・子育て活動の支援です。現在、県では行政・民間一丸となって少子化対策に取り組むことにしておりますので、そうしたものを県立図書館としても積極的に取り組んでいきたいという意味も込めまして、育活支援。その次が就活支援です。若者・高齢者にかかわらず、自分の能力を最大限発揮していくためには、適切な能力を磨く、適切な就職、起業ができるということが重要ですので、そうした就業活動を支援するための図書の充実にも努めるもの。最後の終活支援は、今どんどん寿命が延びておりますが、健康寿命と最終的な寿命との間をなるべく短くして、ハッピーエンディングを迎えてほしいということで、ハッピーエンディングまでの元気維持活動を支援しようというものです。この3つを人生節目の「3活」支援ということで、取り組むこととしております。

**(金森委員)**

要するに、今3つ挙げられた、それに関する本が今集中的に欲しいということなんですか。

**(桑原館長)**

基本的には図書館が主体的にそういう文庫を整備していくものですが、それだけではなかなか話題性も広がらないし、アピール度が低いので、県立図書館がこれからの100年に向けて何をしようとしていくのか、こういうものを積極的にアピールする意味も含めて、県民の皆さん、企業等に文庫充実への協力を呼びかける募集活動もやっています。但し、県の財政上の仕組みの問題から、「募金」という形ではなく、必要な本を新たに買ってもら

った上でその本を寄贈していただく、という煩わしい仕組みでやっていますので、なかなか敷居が高い形ではあります。

**(金森委員)**

じゃあその部分が、古本再生市での寄贈のとは少し違っているということですね。

**(桑原館長)**

古本再生市は自分がいらなくなった古本を寄贈していただいて、それを低廉な価格で必要な人におあげすることで、再生を図るというものです。

**(金森委員)**

でもその中に、図書館に必要な本があると、それを優先的に図書館に入れることもやっていますよね。

**(桑原館長)**

いただいております。

そういう古本が来れば、装丁の良い新しいものであって、この文庫の趣旨に合えば、そういう形で収納させていただくということも当然考えております。毎年、古本再生市の場で集まったお金をもとに、古本再生市実行委員会で我々が必要な本を買っていただいて寄贈していただいております。今年は、この文庫への寄贈をお願いしようと今考えているところです。

**(金森委員)**

新聞社に書評をしてもらいたくて寄贈する人たくさんいるんですが、それをごっそりもらうってことはどうなんですか。

**(桑原館長)**

趣旨が合えば来るもの拒まずで。

**(金森委員)**

こっちから行くんです。

**(桑原館長)**

例えば新潟日報事業社なんか本出していますよね。そういうところにも、そういう本を出しているところに、課題解決支援文庫についてご協力をということでお願いしています。

**(金森委員)**

チラシ持って行くぐらいじゃ駄目ですよ。

**(桑原館長)**

出かけていこうとは思っています。ちなみにあとですね、企業の皆さんに、例えば県立と同じように、創業 100 周年を迎えた企業あるわけですね。

**(金森委員)**

企業って具体的に。

**(桑原館長)**

県内の民間企業で、創業から 100 年たった企業、今年がちょうど 100 周年に該当している企業あるわけです。ただそれだけですとピックアップしたら結構少なかったの、今度そのちょうど半ばでの 50 周年迎えた企業にも、この課題解決支援文庫を取り組むので皆さんも協力してくださいということで、お願い文書を出したりとかしながら、我々が何をしようとしているのかを、企業の皆様にもご理解いただけるように、そういう活動を行っています。今のところ 2 社から合計で、50 数万円、出してあげるよ、という返事をいただいているという状況です。

**(金森委員)**

新潟日報のことはよくわかりませんが、東京なんかの新聞社だと、もうみんな持て余すくらい本が来ているんですね。そういう話聞いたことあるんで。

**(上村副館長)**

朝日新聞社の新潟支局さんが改築されるときに、沢山頂きました。とても役立つ資料をいただいています。

**(富岡課長代理)**

日報につきましても、メディアシップ移転する期間、メディアシップに移転する直前に、黒崎のほうの書庫っていいですか、図書室を閉鎖するというので、いらぬものは差し上げますよということで、いただいております。その呼び掛けに応じてその都度ちょうだいしております。

**(金森委員)**

呼び掛けに応じてですね。

**(荻原委員長)**

もうちょっと力を入れてやりましょう。委員も PR をしましょう。ということではいかがですか、皆様。

**(金森委員)**

何かインパクトないんですね、これ。もうちょっと考えられないかな。

**(荻原委員長)**

そうですね。

**(金森委員)**

かえって育活とか就活とか終活なんかに絞らないでもいいんじゃないですか。絞ったことで入口を狭めるようなことも起こりうるような気もしますけれども。新しい本なら何でもいいという。

**(桑原館長)**

一般的な寄贈は普通に受け入れています。この文庫は図書館としての政策です。県立図書館が創立 100 周年を契機に、これからの 100 年に向けて何をしていくのかという政策の方向をアピールするためのものです。これからの県立図書館は県民の皆さんの課題解決への支援に積極的に取り組むんだということ。ついては、これらの人生の節目、節目節目の中で県立がお役に立ちますよということを、当面はまずちょっと語呂のいいこの 3 活支援でスタートし、図書館の政策をアピールしたいという狙いがあります。

**(荻原委員長)**

ほかに何かございますか。

**(桑原委員)**

人生節目の「3 活」支援という、今後 100 年に向けた図書館の取組はおもしろく、また新鮮な印象を受けました。

私の住む地元の市立図書館でも、最近入り口付近の新刊コーナーに市民のための問題解決本が新刊コーナーに並ぶようになっていきます。今までこのような本が新刊コーナーに置かれる事は余りなかったように思います。ですから見つけた時はちょっと驚きましたが、実際個人的に興味のある分野だったので、何冊か借り、とても役立ちました。専門書・地元関係の資料や話題の文学作品などの他に、このような本があると便利で助かるという方もいらっしゃると思います。

**(荻原委員長)**

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

子どもの読者推進とか、あと新しいのは防災ですね。

**(金森委員)**

この図書館システムの更新準備作業というところの、図書館基幹システムって、コンピュータのことですか。これは利用者がどのくらい影響受けるのでしょうか。

**(佐藤課長代理)**

基本的には休館日が、29 年 1 月にシステム更新をすることになるんですが、28 年の年末の休館日が多少長くなるということが考えられます。それ以外については、今までかな

りシステムが使い勝手が悪いという、現行のシステム自体いろいろとご意見いただいていますので、それが 29 年 1 月を目途によくなるという、いいほうの影響がもちろんあります。基本的には現行のコンテンツ、マイページ機能ですとか、そういったものすべて引き継ぐということでしておりますし、越後佐渡デジタルライブラリーについてもそのまま引き継ぐということで動いておりますので、ご安心ください。

**(金森委員)**

今に関連のことなんですけれども、システムが新しくなったときに、またもう一度やさしい手引きを作ってほしいです。最初できたはずなのに、何だかやってないうちに忘れちゃって、数値って出てくるじゃないですが、自分の番号入れるの。

**(佐藤課長代理)**

パスワードですね。

**(金森委員)**

それでいつもあれを消してやってるんですけど、みんな年とるとパソコンができなくなるから、またやさしい解説を書いた刷り物 1 枚作っていただくとうれしいです。

**(佐藤課長代理)**

いろいろと、非常に感覚的に入力できるようなシステムということで予定しておりますが、そういったことが苦手な方にもマニュアルですとかヘルプとか、ちょっと考えていきたいと思っております。

**(荻原委員長)**

ほかにございませんでしょうか。はい、お願いします。

**(藤澤委員)**

すいません、つまらない話で申し訳ないですけど、重点事業評価の 3 番の指標ですか、地域連携型イベントの実施数、今年度の達成目標 6 件とありますけれども、現状は 6 件というふうに数えていいんでしょうか。これまで終わった実績について。

**(荻原委員長)**

資料 2 - 3 ですね。

**(藤澤委員)**

地域連携型イベントの実施数、目標が 6 件になっていますよね。それで資料の 2 のほうで、記念事業の一覧表がありまして、(3) 地域版ふるさと講座・展示で、講座が今応募 4 館、それから資料展示が 2 館、これは実際には講座とだぶっているわけですけども、これを 6 件と数えるのか 4 件と数えるのか、そこら辺最後の評価にかかわってくる部分なんで、ちょっと見解をお教えいただきたいと思っております。

### (桑原館長)

これはかぶっているから4館です。頭数で数えて4館。地域連携型イベントの目標に関しては6件の内訳は、市町村行政連携は上中下越、少なくとも3か所、3エリアでやりたいということで3件、民間連携は3件ということで、それで目標は6件と考えておりました。でも実際に募集を始めていったり、いろんな調整声かけをしてきた中で、行政連携、市町村連携に関しては、3件を目標としていたところ、今のところ4図書館から手が挙がったと。うち2館は展示のほうも両方やりたいと。巡回展示に関しては大事なものを預けますので、展示設備のない所には貸せないよということで募集をかけていますので、今のところ2つのみに。

あと民間連携に関しては、今まで調整が終わって終了したのは1件です。先ほどの参考資料の9頁にあります。BSNが民放協、民間放送協会の事業として何かやりたいということで、当館に相談に来られまして、我々も100周年でコラボしてやりたいということでお話を進めました。先ほどの参考資料2の9ページにあります。テーマを、「社会を支える図書館の役割」と設定して、ここのパネリストとか基調講演の先生方を、当館で選定してお願いをしました。そしてパネルディスカッションでは、「社会を支える図書館の役割」をテーマに、当館エースの上村副館長もパネリストの一人として参加をしました。非常に評判がよかったというか、いいシンポジウムだったなと思っております。民間連携のほうは3つの目標に対して、終わったのは1つです。あと今のところ新潟日報と調整しているのが1つと、それから全国レベルの読書推進団体ということで、東京子ども図書館と調整して、10月に大きなイベント行う予定です。松岡享子先生を呼んでの大講演会をとか、あと子ども読書推進のための人材育成の研修を2日間にわたって開催する予定です。創立100周年を大々的にアピールできる大きなイベントを、今のところ当初予定通り、マスコミでは、新聞1つ、テレビ1つ。それから東京の大きな関係団体と連携して開催することができるようになりました。今のところそんな状況です。

### (藤澤委員)

わかりました。ということは、ここに記されているのは市町村との連携の4件。それ以外にまだ隠れている部分があるんですね。民間の分がね。わかりました。

### (桑原館長)

今のところ行政4件、民間3件が見込める状況になりました。

### (荻原委員長)

はい、ありがとうございます。時間に限りがありますので、100周年についてもお願いします。

### (鈴木(光)委員)

資料2-2で2ページ目の、基礎的サービス評価、27年度なんですけど、これは案なんですか。それとも、目標値というのは、もう決まってあるわけですか。



**(桑原館長)**

基本的には当館で自己設定をした内容です。

**(鈴木(光)委員)**

もうしてあるんですね。

**(桑原館長)**

何か不都合があれば、修正することになります。

**(鈴木(光)委員)**

そうしますと、2番目の新規登録者の数と、4番目のホームページ(トップページ)のアクセス件数なんですけれども、これは昨年度はどちらもC評価だったわけですよ。新規登録者の数は、これは去年も8,100で、結果は94パーセントだったわけですが、新潟県は人口が毎年1万5,000人から1万6,000人ぐらい減っています。ですから例年どおりに1.06でかけていいものかどうかというのは、ちょっと心配なところがあります。今年は100周年で、1,000枚ほど特別カードを発行するからというふうな見込みもここに入っているのでしょうか。それから4番目のホームページのトップページのアクセス件数ですけれども、これも昨年問題になりましたけど、例えば大学だと、トップページのアクセス件数というのは取っていません。個人のホームページとか有名な会社のホームページとかであれば、ブログが絶えず更新されていて、見たいというんでどんどんアクセスするわけなんですけれども、図書館の場合はあんまりそういうことないんじゃないかと思います。ですから評価の指標として取るのはどうかと思うんですが、これを取り続けると結局C評価に結局なりますので、図書館としては入館者数とか本の貸し出し冊数とかはちゃんとした指標だと思いますけど、ホームページのトップページのアクセス数はそれほどよい指標じゃないような気がします。あとのほうは感想です。

**(荻原委員長)**

いかがでしょうか。

**(桑原館長)**

ちょっと重複しますが、この基礎的サービスにおいても、先ほどの基本方針の3つの切り口で見えています。一つ目はこの図書館に直接来館される方を対象とした取組。二つ目は遠隔地にお住まいで来館困難な方でも、遠くにいてもこの県立図書館の何らかのサービスを受けられるように電子図書館という取組、三つ目は市町村図書館へのバックアップの取組という、この3つの切り口の中で指標を設定しています。それでまず来館者へのサービスの指標として、1の(1)(2)(3)があります。(1)(2)については、鈴木先生がおっしゃるとおり、人口も減って高齢化が進んで、なかなか歩いて来られないとか、車に乗って来られないとか、そういう人が増えていますので、放っておけば当然人口に合わせて減っていくわけなんですけど、いかんせん県の政策プランに入館者数47万人という目標値が掲げられています。この前40万人という目標値を達成したらすぐにより高い数字

を、必要な追加資源の投入がない中で、目標だけが上げられてしまったという経緯がありますので、入館者数の目標 47 万人は変えられないんです。そうすると新規登録者数とか個人貸出冊数についても、本来それと連動するものですので、同様な考えで高い目標値を掲げています。

それから 2 点目の (4) トップページについても先生おっしゃるとおりなのですが、当館としては電子図書館とか遠隔地利用に関しても、基本方針の二つ目の柱として掲げているものなので、何らかの指標・目標を設定する必要があります。しかし、これをどの程度利用いただいているかをどう指標化するかということに関しては、いかんせん現図書館システムの制約で、例えば越後佐渡デジタルライブラリーの閲覧数を個別にカウントできないということがあります。現指標におき替えるべき指標が中々見当たらないというのが現状です。この指標の (4)、(5) については、いろいろ考えてはいるのですが、今度のシステム更新に当っては、電子図書館サービスの個々の利用状況をきちんと把握できるように変えたいと思っています。今の段階では、電子図書館サービス、遠隔地の皆様へのサービスの利用状況の把握がうまくできていない中で、基本方針のほうの書き方との関係もあって、今このような形になっております。問題意識は鈴木先生おっしゃるとおりと思っています。

#### (鈴木(光)委員)

100 周年のカードというのはここに挙げておくのでしょうか。

#### (有本課長代理)

はい、今館長が申し上げたことを補足しますと、8,100 という去年と同じというのは、鈴木委員のおっしゃったとおり、1,000 枚限定でつくって、それをアピールしましたので、新たに来ていただいた方、あるいは何年か来ていなかったけど、また行ってみようかとか、そういう掘り起こしにつながるのではないかとということで、ここに挙げております。実際 4 月 1 日のお誕生日の日から PR をして、1,000 枚を限定配布しまして、5 月 16 日、ほぼ 1 か月、休館日もマイナスしますと 30 日程度で全部完売いたしまして、そのあとも「もうなくなったの」と、「欲しかった」というような声もいただいております。

#### (桑原館長)

放っておくとこれは入館者と同じで、下がっていく性質を持っているものだと思います。登録者数についてはそれらの施策を講じておりますので、それで達成できるのではないかと考えています。

#### (荻原委員長)

悩ましいですね。

#### (桑原委員)

入館者・新規登録者数を増加させるための考え方として、新年度・新学期時の第一期と夏休み時の第二期に特化した取り組みをする事が、効果的なのではないでしょうか。元々

の人数が多いこの時期には、もっと潜在的な数があると思うからです。明確な根拠があるわけではないので、感想に過ぎませんが。

**(桑原館長)**

まさにそういった趣旨で新しい利用カードを作ってみたりとか、絵はがきを作ってみたりとか、新たな図書館に通う楽しみ、そういう取組施策を各種の100周年記念事業の中でセットしてやっています。これらにより一生懸命取り組んでいるんですが、こういう数字が出てるといいう状況です。

**(藤澤委員)**

ちなみに累計発行部数ってどのぐらいなんですか。

**(有本課長代理)**

その時点での有効と、年度の新規の登録者数という統計しか、今出せないようなシステムになっています。有効の登録者数については約2万5,000という数字を昨年度は出しております。夏は子どもがというようなお話があったのでちょっと補足なんですけど、クイズラリーにつきましては、7、8は子ども向けの内容にしているんですけど、こちらクイズラリーはどなたでも参加していただけるんですが、全問正解したときに景品をお渡しするのは、登録カードを持っている方ということで、全問正解した人に、じゃあカード作って取りにきてねという仕掛けもやって、何とかお子さんたちにもカードを作ってもらって、それを契機に、カード作ったからじゃあ借りていこうとか、やっております。

**(鈴木(光)委員)**

2万5,000っていうのは、利用カードが3年間有効なので、カードが有効な人たちっていうことですね。

**(桑原委員)**

年間7,000が新規登録なので、2万5,000はおかしくないですか。

**(上村副館長)**

有効登録者数が推計で2万5,000くらいです。

**(桑原委員)**

ありがとうございました。並々ならぬ努力をなさってるのよくわかりました。口幅ったいこと申し上げましてすみませんでした。

**(荻原委員長)**

いいえ、そんなことはありません。いかがでしょうか。

**(上村副館長)**

ちなみに4月の登録者数が960名でした。記念カードの効果で、いつもの平均を上回る数字になっています。5月が728、6月が426、7月が635、8月が737でした。8月よりも4月の登録者数の方が多く、記念カード効果は絶大でした。8月末時点での新規登録者数は、昨年度と比べてマイナス146でした。

**(荻原委員長)**

なるほど。厳しいですね。この辺のところは、年度末にいろいろと検討していく必要があるんでしょうね。これからの推移を見守りたいと思います。トップページアクセス件数については、あらためて検討したほうがいいですか。

**(坂下委員)**

いろんな形で入館者数を増やしたり、アクセス件数を増やされてる努力とか、時間を追って苦労されてる状況を聞きまして、創立100周年に向けていろいろやっつけていらっしゃるというの、感激しております。先ほどのホームページへのアクセス件数ですけども、日本図書館協会の「公立図書館の自己点検評価項目一覧」の中で情報発信の項目があり、やはり館長さんが言われましたように、直接来館できない方、それから図書館ホームページへアクセスしてさらに来てみようとかいうことがあったり、来れないけれどもこういう本が欲しいとかいうようなことで、アクセス件数も評価項目の中の1つに実際今入っておりますので、そのためのいろいろな努力をされているということだと思います。これはこれでよろしいと思います。

**(荻原委員長)**

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。まだ時間はありますが。はい、お願いします。

**(籠島委員)**

去年から来館させていただき、いつも職員の方が丁寧に対応してくださってありがたいなと思っています。一番ありがたかったのは、この図書館では専門書も多く、私が勉強するときに活用させていただけたことです。引き続き専門書のほうも入れていただけたらありがたいです。また、100周年のカードもデザインの100が大きく素敵でした。私自身すぐに前の図書カードに代えて、100周年のカードを持たせてもらいました。

**(荻原委員長)**

ありがとうございます。100周年のカードが好評だということがよくわかります。はい、お願いします。

**(坂下委員)**

NHKの「きらっと新潟」に出たということが26年版のところに書いてありましたけど、いろんな努力を多方面に渡ってされているんだなというのがわかりました。そしてメディ

アを利用して、ただホームページでアクセスを増やすだけでなく工夫されているんだなと。今後いろんな形でどんどん使って、日報も載せていただいたり、いろいろ新聞社もありますので、どんどんやっていただけたらなと思います。

**(荻原委員長)**

ありがとうございます。そうですね、メディアの利用について何かご説明いただくことはありますか。

**(上村副館長)**

新潟日報のメディアシップ内にある新潟文化の記憶館で、文化の記憶という副読本を作るうえで、編集委員として協力させていただきました。編集委員といっても意見を申し上げるだけで、文章を書いているわけではないのですが、協力させていただくことで多少の人脈もできました。この「新潟文化の記憶」という冊子は先日出版され、学校にも配布されるようです。当館では近々利用可能になる予定です。

**(荻原委員長)**

ありがとうございます。ほか何かございますでしょうか。

**(金森委員)**

デジタルライブラリーの、古地図の大ファンです。多分日本で一番見やすい古地図じゃないかと思っています。それで結構チェックしてるんですけども、あそこで非常に重要だと思っていた「越後輿地全図」が消えてしまいました。その経緯をちょっと教えてほしいんですけど、どうしてそんなことになったのか。

**(上村副館長)**

「越後輿地全図」は、文政元年 1818 年に、草間文績によって編さんされた 5 枚組の古地図ですが、当館だけが所蔵しているわけではありません。当館では従来から、不当な差別や人権やプライバシー侵害のある資料について、閲覧制限の対象としておりますが、この資料には、不当な差別を助長すると認められる記述があったために、閲覧制限資料としています。以前は記述がある部分以外の 4 枚の資料をデジタルライブラリーで公開していました。しかしこの資料は 5 枚全体が 1 つの作品であって、この資料全体を制限対象とすべきではないかという議論を踏まえまして、現在は 5 枚全部を非公開とした経緯がございます。

なお、この資料は、デジタルライブラリーでは公開しておりませんが、一定の条件下、申請していただければ、閲覧できるようになっています。またこの「越後輿地全図」に対し、閲覧や複製のご要望はいただいておりますが、複製は許可していませんので、当時の同じエリアが表示された古地図をご案内しています。これは天保年間に書かれた国絵図で、北半分は新発田藩が作り、新発田市立図書館が所蔵しています。南半分の上越を中心とした部分は高田藩が作り、その控図が当館で所蔵しています。どちらもデジタル化し、公開しています。「越後輿地全図」は 1818 年ですが、「天保の国絵図」は 1830 年代ですので、

20 数年の違いですし、この「天保の国絵図」には、こういう不当な差別を助長する表現はありません。状態も非常にいいので、研究者の皆さんにはこれをご紹介して、活用いただいているところです。

**(桑原館長)**

ちょっと補足しますが、今、非公開と言いましたが、「非公開」ではなく、「閲覧制限」です。閲覧制限資料になりましたものですから、越後デジタルライブラリーからは下げました。ただし閲覧したいという方に関しては、こちらに来て申請していただいて、その閲覧目的が適切であるというものに関しては閲覧を許可しております。単なる興味本位で見たいとかいう申請には閲覧は認めません。差別の解消に向けてそういう研究をしたいとか、差別解消のためにその資料を活用したいとか、といった申請であれば積極的にご覧いただくことができます。

それともう1つは今言ったように、同様のその時代の、地名を表示した資料としては、それ以外にも類似の資料があります。そちらの資料は閲覧制限もなく、自由に見られるようになっております。研究者の皆様が研究でその時代の地名とかがどうなっていたかを知りたい場合には、そちらの資料のほうは越後佐渡デジタルライブラリーにも載っておりますので、自由に遠隔地からでもご覧になれます。

**(金森委員)**

今、先ほど副館長のほうから、不当な差別の記述があったからというお話でしたけれども、その記述っていうのは地名のことですか。

**(桑原館長)**

地名とともに、穢多だったか、非人…だったかの記述があります。

**(上村副館長)**

差別表現です。

**(桑原館長)**

差別表現が、ここはそういう人たちの住む場所なんだということが明確に書いてあるんですね。その表示を単純に読むと、そこってそんなとこだったのかという、そういうふうにしに理解できないんですよ。

**(金森委員)**

しかし、それが歴史をきちんと理解するということがなんじゃないですか。私いつも何かおかしいなと思うんです。別に被差別部落のことを研究しているわけじゃないですけども、どうしても江戸時代のその所を調べようと思ったら出てきますし、江戸時代にそういう人たちがいるっていうことは当たり前のことです。そういうことも全部隠してしまうって、そういう図書館の姿勢っていうのは、私は非常に疑問に思います。

**(桑原館長)**

閲覧制限資料です。隠してしまっているわけではありません。要するにそういう知識をもたない人に、その資料だけを提示したときには、差別を助長することにつながるというふうに考えています。

**(金森委員)**

ちょっと委員長にお聞きしたいんですけども、こういう問題ってのは全国的にあると思うんです。ほかの図書館は、県立クラスの図書館はどういう対応してるんでしょうか。

**(荻原委員長)**

おそらく同様の対応だと思います。

**(鈴木（光）委員)**

歴史じゃなくて現代に繋がっているわけですよね。子孫の方や関係する方がいらっしゃるわけですので。

**(荻原委員長)**

難しいですね。基本的には館長決裁ではないかと思うのですが。

**(桑原館長)**

館長が交替すれば、取扱いは変わるかもしれませんが。

**(荻原委員長)**

ただし、館長決裁に対して県民として何かご意見があったりすれば、それを伝えていくことは、すごく大事だと思っております。

**(金森委員)**

例えばですね、史料にそういう言葉があったからといって、それ見せないようにするんですか。

**(桑原館長)**

閲覧制限資料になりますね。

**(金森委員)**

制限だけど、でもいっぱい出てるじゃないですか。

**(桑原館長)**

県立図書館の方針は、閲覧制限です。

**(金森委員)**

納得できません。世間でみんな伏せよう、伏せようと思っているのは何でそうなのかというのを勉強したいと思う。でも学校でも教えてくれない。そのときに、図書館に来ていろいろ勉強するわけでしょう。それを図書館までが閉ざしてしまったら、本当の歴史っていうのを正しく学べる機会がなくなると思いますけど。

**(桑原館長)**

閲覧制限ですので、申請していただければ、目的に応じて許可いたします。ご覧になれます。金森先生もご覧になれますから、どうぞ。

**(井上委員)**

私は義務教育に勤めております。今のお話ですと、学校では教えないということをおっしゃいました。しかし、学校は正しい知識として教えるというふうにはなっております。上越市も、開府から400年の去年の節目で、資料を出しました。地図を出しても、それを興味本位で見るとかそういうことではなくて、正しい歴史の中で被差別の地域の方々がどのような生活をしていたとか、そういうことと関連させ社会科や道徳で教えることにしております。人権教育、同和教育については、十分配慮すると同時に、正しいものの考え方をもつように教育をしております。つまり、学校で教えないということではなくて、むしろ正しく教えるということが今の教育のあり方だと思います。

**(荻原委員長)**

ありがとうございます。はい、お願いします。

**(籠島委員)**

私も中学校の教員だったので、教員は毎年研修を行っているのを知っています。どういうふうに話をしたらいいか、どうしたら正しく伝わるかということで研修を行っています。生徒にも小中学校では必ず授業を行っていますし、多分高校でも行っていると思います。

**(坂下委員)**

高校もやっています。1つの単語をどうとらえるかというのは難しい。

**(桑原委員)**

実際にそこで暮らしてらっしゃる方がおられる訳ですし、とても難しい問題だと思います。

**(荻原委員長)**

ありがとうございます。いろいろご意見はあるかと思いますが。問題提起をしていただいたと考えてよろしいでしょうか。いろんな意見が出ていいと思うんです。こうした問題は正解があるわけでもないの、いろいろと議論していく問題だと思うんですけれども。



### (金森委員)

今お話を伺って、小中高、みんなそれぞれの教育をしているということを知って安心しましたし、あと 10 年もしたら変な思い込みのある大人死んでしまいますので……。それと私今ちょっと感じたのは、そこで暮らしていらっしゃる方のことを思いやってみて、非常に何か、どう表現したらいいんですかね。お三方ともそうだったんですけども、何かこうむずがゆい感じがするんですね。それが差別の本質じゃないですか。私は信州の被差別部落のところに泊まったことがあるんですよ、偶然ですけども。それから一生懸命勉強しました。ああ、差別ってこういうことなんだと、歴史はこうなんだっていう。あんまり腰引けても駄目だと思うんです。それで今とっても心配になってきたのは地名のことです。鍋湯、泥湯という地名、今だってそこに住んでいる人もいらっしゃるんですけども、そういうことに、人たちにいちいち私気つかってやりません。ああ、大変な、こんな所で頑張ってきたんだ、すごいねっていう気持ちでやっていますけれども、何だかだんだん複雑になってきた。

### (藤澤委員)

自然で形作られたものと、人間が作ってきた制度の中で苦しめられてきた人って全然違う話じゃないですか。現に今そういう地名を調べることによって、社員の採用を控えたりする、そういう企業が現にあるわけですよ。そういうことを考えたら、私は「はだしのゲン」の閲覧制限とはまったく違う次元の、正しい判断だと思います。

### (荻原委員長)

難しいですね。いろんなご意見がある中で、館長職責のもとにどう判断なさるかということだと思います。その辺りでよろしいでしょうか。また継続的にご意見いただければと思います。閲覧制限資料に関しては、何かその経緯などを説明されているのでしょうか。

### (上村副館長)

越後佐渡デジタルライブラリーでの公開非公開は適宜行っています。ほかにもいろいろな理由があります。例えば寄託資料の返却要請があり、原資料がなくなってしまったので非公開にしたということもあります。このような状況ですので、公開非公開は当館にお任せいただいています。またホームページ上でこれについての説明はしておりません。ただし、直接来館された場合、名簿等個人情報を含む資料の取り扱いについては、申請書を用意し、その申請書記入時に、事前に説明しています。その内容は、調査研究以外の目的では使用しないとか、複写を断るとか、それから掲載公表は、資料自体の掲載公表は許可なく行わないなどのご配慮くださいという内容です。またプライバシーや人権を侵害を恐る恐れのある事項が記載された資料があるが、当館は個人情報保護や人権擁護の観点から利用制限を行っていること、部落差別の撤廃は同和対策審議会答申にも明らかなおおあり、すべての国民に課せられた課題ですので、これらの資料を利用される方は、この趣旨を十分ご理解いただいた上で閲覧、調査研究を問わず慎重に配慮されるようお願いいたしますという注意事項を全部説明した上で申請書を書いていただきます。そして記載内容を審査の上で、目的が趣旨に合致している場合のみ閲覧していただいております。複製についてはさ

らにハードルを上げて、館長決裁にしています。複製の申し込みはできるが許可するかどうかはわからないとしています。

**(荻原委員長)**

貴重な問題提起をいただきましてありがとうございます。ほかに何か言い残されたことなどありますでしょうか。時間が来ておりますので、今日はこのあたりで終わりにさせていただきますと思います。いろいろご意見いただきまして、本当にありがとうございます。

**(中野副館長)**

本日欠席の鈴木秋彦委員から、メールで今回の資料について意見が届いておりますので、メール棒読みで恐縮ですが、紹介だけさせていただきますと思います。

「9月2日開催の協議会に出席できず申し訳ございません。資料拝見いたしました。私の意見は次の3点です。①職員数の増加を強く望む、②人材育成に取り組んでいただきたい、③訪問相談、研修は継続していただきたい、よろしく願いいたします。」、この3点について意見が届いておりますので、ご紹介させていただきますと思います。

**(荻原委員長)**

ありがとうございます。私も、人材育成については、特にお願いしたいと思っておりました。若い職員の方がたくさんいらっしゃいますので。

それではこれもちまして、今回の議事を終了させていただきますと思います。ご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。

**(司会)**

本日は委員の皆様にはお忙しいところ大変ありがとうございました。以上で平成27年度第1回新潟県立図書館協議会を終了します。どうもありがとうございました。